

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	小平・村山・大和衛生組合

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称			小平・村山・大和衛生組合									
事業所の所在地			東京都小平市中島町2番1号									
業種等	事業の業種	分類番号	R88	R_サービス業...他に分類されないもの			廃棄物処理業					
		産業分類名	廃棄物処理業									
	事業所の種類	主たる用途	工場その他上記以外									
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)			前年度末	9,096.81	m ²	基準年度	9,896.00	m ²		
		用途別内訳	事務所	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			商業	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			文化	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			物流	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			駐車場	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
		工場その他上記以外	前年度末	9,096.81	m ²	基準年度	9,896.00	m ²				
事業の概要			小平市、東大和市、武蔵村山市の一般廃棄物の中間処理施設（焼却・破碎・資源化）及び最終処分場までの運搬									
敷地面積										m ²		

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1-2) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

[illegible]

(3) 担当部署

計 画 の 担当部署	名 称	小平・村山・大和衛生組合
	電 話 番 号 等	042-341-4345
公 表 の 担当部署	名 称	上記に同じ
	電 話 番 号 等	上記に同じ

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://www.kmy-eiseikumiai.jp
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所： 組合事務所
		所在地： 東京都小平市中島町2番1号
		閲覧可能時間 AM9:00～PM5:00（土日祝日は除く）
	冊 子	冊子名：
		入手方法：
	そ の 他	アドレス：

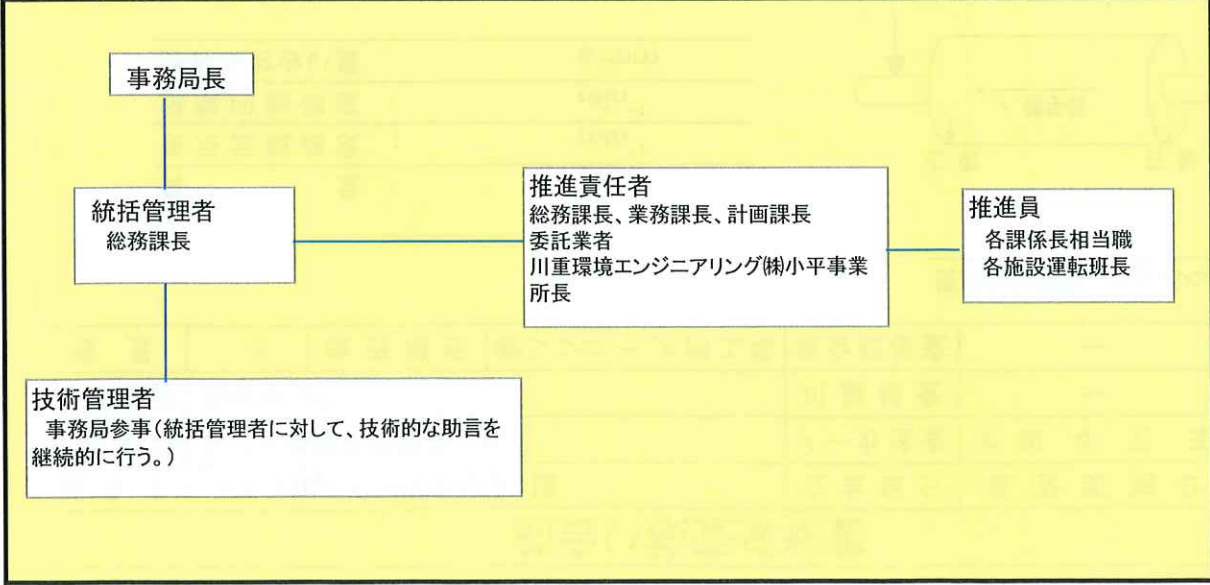
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1965	年	2	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

設備負荷台帳を基に、現状の負荷状況を把握し、管理基準や運転時間等の見直しを行っていく。又、より細分化し把握した電力使用量の検証を行う。 以上の事項を確実に推進することにより、エネルギー消費の効率化を図り、温室効果ガスの排出を極力抑えた事業運営を行う。
再エネの導入・利用に関する取組みについて： 2021年度に稼働した不燃・粗大ごみ処理施設に、太陽光発電設備を設置した。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020年度から	2024年度まで				
削減目標	特定温室効果ガス	当組合で発生している特定温室効果ガスは、ごみ焼却施設の設備機器運転のための電気使用によるものが殆んどである。基本方針に則り、設備機器の更なる効率的運転（省電力・エネルギー消費の効率化）に努めることにより、削減目標（25%）の達成を目指す。				
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当組合で発生している特定温室効果ガス以外の温室効果ガス（その他ガス）は、ごみとして出された廃棄物の焼却の際に発生するものが殆んどである。そのため、小平市、東大和市、武蔵村山市市民へ、ごみの発生抑制を呼び掛けていく。				
削減義務の概要	基準排出量	4,659	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	Ⅱ	
	排出上限量（削減義務期間合計）	17,475	t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	25%	

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計 画 期 間	2025年度から	2029年度まで	
削 減 目 標	特 定 温 室 ガ ス	2025年度に発電設備を備えたごみ焼却施設が稼働を開始することにより、施設内の電力をすべて賄うことで、電気の使用由来の温室効果ガスを排出させない事業運営をめざす。	
	特 定 温 室 効 果 ガ ス 以 外 の 温 室 効 果 ガ ス	小平市、東大和市、武蔵村山市市民へ、ごみの発生抑制につながる普及活動を継続的に進める。	

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		3,523	2,667	2,729		
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）	24,799	21,711	18,988		
	メタン（CH ₄ ）	1	1	1		
	一酸化二窒素（N ₂ O）	640	513	506		
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	三ふっ化窒素（NF ₃ ）					
	上水・下水	1	3	3		
合計		28,964	24,895	22,227		

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	387.3	293.2	300.0		

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

☒ 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2005年度・2006年度・2007年度 ）
☐ 排出標準原単位を用いる方法	
☐ その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
変 更 年 度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	Ⅱ
----------	---

(4) 削減義務期間

2020 年度から 2024 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特 に 優 れ た 事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	4,659	4,659	4,659	4,659	4,659	23,295
	削減義務率 (B)	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						17,475
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						5,820
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	3,523	2,667	2,729			8,919
	排出削減量 (F = A - E)	1,136	1,992	1,930			5,058

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増 減 要 因	☐ 削減対策	☐ 床面積の増減	☐ 用途変更
	☐ 設備の増減	☒ その他	
具体的な増減要因	2025年に稼働を予定している新たなごみ焼却施設の建設期間中は、既設のごみ焼却施設で賄いきれない可燃ごみの処理について、他団体に支援をお願いしている。支援量を減らし、既設のごみ焼却施設で焼却処理する量を増やしたことで、施設の年間稼働時間が増となったことから、電力使用量が増加したためと考えられる。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 N o	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	310200	31_主要設備等の保全管理	負荷設備台帳の整理、見直し	2009年度より実施	負荷状況を継続して確認することで、管理基準や運転時間の見直しを実施する。
2	310300	31_計測及び記録の管理	電気使用量調査表の作成	2009年度より実施	電気使用量と機器類の運転時間、ごみ処理量に関連付け、比較検討することで、エネルギー消費の効率化と機器負荷の平準化に努める。
3	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	建物内の空気を換気させる給排気ファンの運用適正化	2010年度より実施	3号焼却施設で給排気ファンの運転を、常時運転から室内環境を一定に維持するよう運転を繰り返す方式に、見直す。
4	320200	32_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	建物内の空気を換気させる給排気ファンの運用適正化	2010年度より実施	4・5号焼却施設で給排気ファンの運転を、常時運転から室内環境を一定に維持するよう運転を繰り返す方式に、見直す。
5	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	施設外灯の運用見直し	2010年度より実施	当組合の施設外灯のうち、施設補修や維持管理上で消灯すると問題が生じられると思われるものは点灯を継続、残りは消灯する。
6	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	施設建屋天井灯の運用見直し	2010年度より実施	3号及び4・5号焼却施設建屋の天井照明について、設置位置及び作業動線の観点から運用を見直し、消灯できるものは消灯する。
7	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	施設ピット天井灯の運用見直し	2010年度より実施	3号及び4・5号焼却施設建屋のごみピット天井照明について運用を見直し、消灯できるものは消灯する。
8	310200	31_主要設備等の保全管理	稼働していたごみ焼却施設の廃止	2021年度より実施	新たなごみ焼却施設を建設するため現在のごみ焼却施設を廃止する。
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
17					
18					
19					
20					
		（再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況）			
71					
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

ごみ処理は、大きな電力を必要とする設備機器の集合体である。
数多く存在する設備は安定稼働ができるように定期的にメンテナンスを行っているが、摩耗や腐食などの劣化による設備更新や補修等が定期メンテナンスとは別に必要で、これらも計画的に実施している。この計画を実施する際、電力負荷、制御方式等について見直し、電力消費の低減化を図った。
その結果、以前は年間900万kwhを超える電力を使用していたが、今までに、送風機、コンプレッサー、コンベア等のインバータ化を行ってきた。
また、照明器具、蛍光灯、Vベルト等の購入時には、高効率・省エネタイプのものを指定している。
これら設備の更新により、見込み通り設備の安定稼働、省電力化ができ、またメンテナンスにかかる労力も省力化できている。
さらに、建て替えのため、1炉を稼働停止したこともあり、現在は年間500万kwh台になっている。しかし、これ以上の削減は難しいと考える。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

2021年度に稼働した不燃・粗大ごみ処理施設に、太陽光発電設備を設置した。